

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

○児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

(子育て支援課)

一

告 示

○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止の届出

(障害福祉課)

一

○農用地利用配分計画の認可の申請

(農業振興課)

一

○肥料の登録

(農産園芸環境課)

二

○肥料の登録有効期間の更新

(同)

二

○肥料の登録事項の変更

(同)

二

○肥料の登録の失効

(同)

三

○普通肥料の検査結果の公表

(同)

四

○特殊肥料の検査結果の公表

(同)

四

○地域森林計画の変更(二件)

(林業振興課)

五

○土地区画整理組合の解散の認可

(都市計画課)

六

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(二件)

(管財課)

六

規 則

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第一号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則(昭和五十九年宮城県規則第二十五号)の一部を次のように改正する。
別表第一備考8(1)口中「390,000円」を「404,000円」に改める。
附 則
この規則は、公布の日から施行する。

告 示

○宮城県告示第四十五号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の五の十九第二項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業を廃止する旨届出があったので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	廃止した指定障害児通所支援の種類	設置者名	廃止年月日
○四五二四〇五〇八七	ウエック児童デイサービスセンター巨理郡巨理町逢隈中泉字上谷地二百三十九-三	児童発達支援	株式会社ウエリスパートナーズ	平成二十七年一月二十日

○宮城県告示第四十六号

農地中間管理機構公益社団法人みやぎ農業振興公社より農用地利用配分計画の認可の申請があったので、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第一百号)第十八条第三項の規定により、当該農用地利用配分計画を平成二十七年一月十六日から平成二十七年一月三十日まで、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 農用地利用配分計画の概要

別冊のとおり

二 申請年月日

平成二十七年一月五日

三 縦覧場所

宮城県庁(農林水産部農業振興課)

○宮城県告示第四十七号
 肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。
 平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

登録年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)			その他の規格	生産業者の氏名 又は名称	生産業者の住所	有効期限
				窒素全量	りん酸全量	加里全量				
平成二十六年八月一日	第五八三三号	消石灰	68%防散消石灰					宮城石灰工業株式会社	宮城県登米市中田町上沼	平成三十一年七月三十一日
平成二十六年八月一日	第五八四号	消石灰	くみあい68防散消石灰					和賀仙人鉱山株式会社	宮城県登米市中田町上沼	平成三十一年七月三十一日
平成二十六年八月一日	第五八五号	消石灰	くみあい65消石灰					和賀仙人鉱山株式会社	宮城県登米市中田町上沼	平成三十一年七月三十一日
平成二十六年八月一日	第五八七号	消石灰	70消石灰					東亜産業株式会社	岩手県一関市東山町松川	平成三十一年七月三十一日
平成二十六年八月一日	第五八八号	消石灰	70防散消石灰					東亜産業株式会社	岩手県一関市東山町松川	平成三十一年七月三十一日

○宮城県告示第四十八号
 肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次のとおり肥料の登録有効期間の更新をした。
 平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

更新年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)			その他の規格	生産業者の氏名 又は名称	生産業者の住所	有効期限
				窒素全量	りん酸全量	加里全量				
平成二十六年十月一日	第五五五号	副産石灰肥料	かきがら副産石灰					シーシーエフジャパン株式会社	愛知県岡崎市市場町字東町一三番地	平成三十二年十一月三日
平成二十六年十月一日	第五五六号	副産石灰肥料	かきがら副産石灰					南星産業株式会社	奈良県大和郡山市発志院町三七八番地	平成三十二年十一月三日

○宮城県告示第四十九号
 肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第四項の規定により、次のとおり肥料の登録

録事項に係る変更の届出があった。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第五八一号	副産石灰肥料	かき殻石灰	グリーンプラン株式会社 宮城県登米市登米町寺池銀山六〇番地一	肥料の名称	変更事項	変更の内容	変更年月日
(登録番号 宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は 名称及び住所	肥料の名称	変更前	変更後	平成二十六年 十二月二十四日

○宮城県告示第五十号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

失効年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)			その他の規格	生産業者の氏名 又は 名称	生産業者の住所
				窒素全量	りん酸全量	加里全量			
平成二十六年 七月二十一日	第四九六号	副産石灰肥料	かき殻粉末肥料				含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	北海道有機株式会 社	北海道札幌市北二条西四丁目一番地
平成二十六年 十一月五日	第五五四号	副産石灰肥料	ターボS				含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	岩水石灰工業株式 会社	静岡県浜松市浜北区根堅三三四五番地
平成二十六年 十二月一日	第五五九号	副産石灰肥料	南星かきから副 産石灰				含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	南星産業株式会 社	奈良県大和郡山市発志院町三七八番地
平成二十六年 十二月一日	第五六〇号	副産石灰肥料	矢橋かきから副 産石灰				含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	矢橋商事株式会 社	愛知県西尾市和泉町一三三番地
平成二十六年 十二月一日	第五六一号	副産石灰肥料	バイオかきから 副産石灰				含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	日本バイオ化学工 業有限会社	神奈川県川崎市宮前区神木二丁目六番二 〇号
平成二十六年 十二月一日	第五六二号	副産石灰肥料	CCFかきから 副産石灰				含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	シーシーエフジャ パン有限会社	愛知県岡崎市市場町字東町一三番地
平成二十六年 十二月一日	第五六三号	副産石灰肥料	共栄かきから副 産石灰	四六・〇	四六・〇	四六・〇	含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	共栄ジャパン有限 会社	愛知県清須市須ヶ口三二四番地の一

平成二十六年十二月十七日	第五五七号	副産石灰肥料	蛭太郎			三五・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項	株式会社グリーンマン	宮城県大崎市松山千石字鶴田一一五番地
平成二十六年十二月二十日	第五四二号	副産石灰肥料	天然かきがら石灰			五〇・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項	株式会社日高見牧場	宮城県登米市登米町寺池銀山一〇八番地

○宮城県告示第五十一号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定により、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

平成二十六年五月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要			備考
			分析検査項目	指摘事項	保証票の検査	
汚泥発酵肥料	オーガニックバンク株式会社	勇氣万作	主成分：TN、TP、TK、C/N		生産業者保証票の内容と異なる販売業者保証票になっており、適正（肥料の名前）（正）（誤）の勇氣万作、原料の種類一部異なる	立入年月日 平成二十六年五月十五日
					その他の検査 ヒ素、カドミウム、水銀、ニッケル、クロム、鉛	

（注）一 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料一点について検査した結果である。

二 分析検査の項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

三 主成分の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：加里全量、AL：アルカリ分、C/N：炭素窒素比

○宮城県告示第五十二号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定により、特殊肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

平成二十六年六月分

堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	の特殊指定肥料名料	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者	(届出商品名)	検査の結果							備考		
												(%)TN	(%)TP	(%)TK	(mg/kg)TCu	(mg/kg)TZn	(mg/kg)TCaO	C/N		(%)水分	その他検査
堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	一・〇九	一・二六	四・〇五				一〇・一	六六・三		立入年月日 平成二十六年六月十七日
堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	〇・七四	〇・六七	三・〇七				二〇・九	六三・六		立入年月日 平成二十六年六月十七日
堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	〇・四四	〇・四一	〇・八一				二一・九	六六・一		立入年月日 平成二十六年六月十七日
堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	一・三七	二・一	四・五六				一八・二	三八・六		立入年月日 平成二十六年六月十七日
堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	一・五九	一・二五	五・九一				一五・七	三七・一		立入年月日 平成二十六年六月十八日
堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	一・〇二	〇・七六	二・五七				一五・〇	五五・一		立入年月日 平成二十六年六月十八日
堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	〇・六七	〇・五五	一・五六				一四・四	五五・九		立入年月日 平成二十六年六月十八日
堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	堆肥	一・一七	一・二七	六・一九				一九・四	四〇・〇		立入年月日 平成二十六年六月十八日

備考 一 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：加里全量、TCu：銅全量、TZn：亜鉛全量、TCaO：石灰全量、C/N：炭素窒素比、水分：水分含有量

二 分析値は、TCu及びTZnについては乾物当たりの数値、それ以外の項目については現物当たりの数値である。

○宮城県告示第五十三号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により宮城南地域森林計画を変更したので、同法第六条第六項の規定により次のとおり公表する。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 地域森林計画の名称
宮城南地域森林計画変更計画
二 縦覧場所

所

○宮城県告示第五十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により宮城北地域森林計画を変更したので、同法第六条第六項の規定により次のとおり公表する。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 地域森林計画の名称

宮城北部地域森林計画変更計画
縦覧場所

宮城県庁（農林水産部林業振興課）、宮城県仙台地方振興事務所、宮城県北部地方振興事務所（栗原地域事務所を含む）、宮城県東部地方振興事務所（登米地域事務所を含む）及び宮城県気仙沼地方振興事務所

○宮城県告示第五十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四十五条第二項の規定により、土地区画整理組合の解散について、次のとおり認可した。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

石巻市南境土地区画整理組合

二 事務所の所在地

石巻市南境字鶴巻三十三番地一

三 解散事由

事業の完成

四 解散認可の年月日

平成二十七年一月九日

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件の名称及び数量 大崎合同庁舎清掃業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 平成二十七年四月一日から平成三十年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県大崎市古川旭四丁目一番一号 宮城県大崎合同庁舎

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。

3 2以外の者で開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 公告の日から開札の日まで宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

5 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号。以下「建築物衛生法」という。）第十二条の二第一項第一号又は第八号の事業について、同項に規定する知事の登録を受けている者であること。

6 建築物衛生法第十二条の二第一項第七号の事業について、同項に規定する知事の登録を受けている者であること。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 平成二十四年一月一日以降に国、地方公共団体又は民間企業から本件業務と同種の業務の委託を受け、延べ床面積五千平方メートル以上の建物に係る同種の業務を、十二月以上継続して履行した実績を有すること。

9 入札に参加を希望する者は、5、6及び8に掲げる事項を証する書類を平成二十七年二月十日(火)午後五時までに三の1に掲げる場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じること。

10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二一三三三五)へ平成二十七年一月二十八日(水)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県総務部管財課調整班(担当 叶 由紀 電話〇二二二二一三三五一)

2 入札説明書の交付期限 平成二十七年一月二十八日(水)午後五時まで。ただし、郵送による交付依頼は、平成二十七年一月二十六日(月)午後五時までに1に掲げる場所宛て必着のこと。

3 一般競争入札参加資格審査 入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

4 入札書の提出期限 平成二十七年二月二十六日(木)午後五時十五分(郵送による場合は、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達すること。)ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時までとする。

5 開札の日時及び場所 平成二十七年二月二十七日(金)午後三時 宮城県行政庁舎二階 第二入札室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 入札参加に当たつての注意事項

1 調査基準価格について 本人札は、財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第百条の二及び「清掃業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」(平成十八年四月一日施行)に基づき調査基準価格を設けるので、その調査基準価格を下回る価格で入札があったときは、入札を保留にしなければならない調査を行い、地方自治法施行令第六十七条の十第一項の規定により、予定価格の範囲内で最低の価格の入札者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の入札者のうち最低価格の入札者を落札者とすることがある。

2 履行能力確認調査について

(一) 1の調査基準価格を下回る価格で入札があり、入札が保留になったときは、最低価格入札者からの関係資料の提出及び事情聴取並びに関係機関への照会その他の方法により、最低価格入札者と契約することが、契約の適正履行及び公正な取引の秩序の観点から支障がないか調査(以下「履行能力確認調査」という。)する。

(二) 具体的な調査方法、最低価格入札者が提出すべき資料等、履行能力確認調査に関する内容は、「清掃業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」及び「清掃業務委託履行能力確認調査・審査基準」(平成十八年四月一日施行)に規定されており、宮城県出納局契約課のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>)からダウンロードすることができ。

3 業務委託費内訳書について

(一) 調査基準価格を下回る価格で入札があったときは、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から、入札書に記載されている入札価格に対応した業務委託費内訳書の提出を求める場合がある。

(二) 業務委託費内訳書は、書面により提出すること。

(三) 業務委託費内訳書の様式は任意であるが、最低限数量、単価、金額等を記載すること。

4 調査基準価格を下回る価格で落札されたときの調査協力について この業務が調査基準価格を下回る価格で落札されたときは、業務の適正な履行を確保するため、履行期間中に必要な調査を行うことがある。その場合、業務の受注者は次のとおり調査に協力しなければならない。

(一) 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(二) 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)に規定する書類について宮城県から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

六 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金 財務規則第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。
- 3 契約保証金 財務規則第一百三十一条及び第一百四十四条の規定による。
- 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- 5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 財務規則第百条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、調査基準価格を下回る入札について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 有

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として年度開始前に契約手続を進めているものである。この調達案件に係る歳出予算が不成立となったときは、入札の中止や契約の解除を行うことがある。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Service to be Procured : Cleaning of Osaki Godochosha (Prefectural Joint Government Building)

- 2 Period of Contract : April 1, 2015 to March 31, 2018
- 3 Place of Contract : 4-1-1 Asahi, Furukawa, Osaki City, Miyagi Prefecture
- 4 Deadline to Submit Bid : February 26 (Thu), 2015, 5 : 15 pm.
- 5 Contact Person : Yuki Kanou, General Affairs Section, Property Management Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan
Tel: 022-211-2351

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十七年一月十六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件の名称及び数量 県庁舎等清掃業務 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 平成二十七年四月一日から平成三十年三月三十一日まで
 - 4 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎ほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
 - 3 2以外の者で開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 4 公告の日から開札の日まで宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
 - 5 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号。以下「建築物衛生法」という。）第十二条の二第一項第一号又は第八号の事業について、同項に規定する知事の登録を受けている者であること。
 - 6 建築物衛生法第十二条の二第一項第七号の事業について、同項に規定する知事の登録を受けている者であること。
 - 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 平成二十四年一月一日以降に国、地方公共団体又は民間企業から本件業務と同種の業務の委託を受け、延べ床面積一万平方米メートル以上の建物に係る同種の業務を、十二月以上継続して履行した実績を有すること。

9 入札に参加を希望する者は、5、6及び8に掲げる事項を証する書類を平成二十七年二月十日（火）午後五時までに三の1に掲げる場所に提出するとともに、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じること。

10 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三五）へ平成二十七年一月二十八日（水）午後五時までに提出

すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県総務部管財課調整班（担当 叶 由紀 電話〇二二一二一一三三五一）

2 入札説明書の交付期限 平成二十七年一月二十八日（水）午後五時まで。ただし、郵送による交付依頼は、平成二十七年一月二十六日（月）午後五時までに1に掲げる場所宛て必着のこと。

3 一般競争入札参加資格審査 入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

4 入札書の提出期限 平成二十七年二月二十六日（木）午後五時十五分（郵送による場合は、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達すること。）ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時までとする。

5 開札の日時及び場所 平成二十七年二月二十七日（金）午後二時 宮城県行政庁舎二階 第二入札室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 入札参加に当たっての注意事項

1 調査基準価格について 本入札は、財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第百条の二及び「清掃業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」（平成十八年四月一日施行）に基づき調査基準価格を設けるので、その調査基準価格を下回る価格で入札があったときは、入札を保留にし必要な調査を行い、地方自治法施行令第六十七条の十第一項の規定により、予定価格の範囲内で最低の価格の入札者を落札者とせず、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の入札者のうち最低価格の入札者を落札者とすることがある。

2 履行能力確認調査について

(一) 1の調査基準価格を下回る価格で入札があり、入札が保留になったときは、最低価格入札者からの関係資料の提出及び事情聴取並びに関係機関への照会その他の方法により、最低価格入札者と契約することが、契約の適正履行及び公正な取引の秩序の観点から支障がないか調査（以下「履行能力確認調査」という。）する。

(二) 具体的な調査方法、最低価格入札者が提出すべき資料等、履行能力確認調査に関する内容は、「清掃業務委託に係る履行能力確認調査実施要領」及び「清掃業務委託履行能力確認調査・審査基準」(平成十八年四月一日施行)に規定されており、宮城県出納局契約課のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>)からダウンロードすることができる。

3 業務委託費内訳書について

(一) 調査基準価格を下回る価格で入札があったときは、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から、入札書に記載されている入札価格に対応した業務委託費内訳書の提出を求める場合がある。

(二) 業務委託費内訳書は、書面により提出すること。

(三) 業務委託費内訳書の様式は任意であるが、最低限数量、単価、金額等を記載すること。

4 調査基準価格を下回る価格で落札されたときの調査協力について この業務が調査基準価格を下回る価格で落札されたときは、業務の適正な履行を確保するため、履行期間中に必要な調査を行うことがある。その場合、業務の受注者は次のとおり調査に協力しなければならない。

(一) 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(二) 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)に規定する書類について宮城県から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 財務規則第百条の規定に基づいて作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、調査基準価格を下回る入札について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 有

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、年度当初から業務を開始する必要があることから地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として年度開始前に契約手続を進めているものである。この調達案件に係る歳出予算が不成立となったときは、入札の中止や契約の解除を行うところがある。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Service to be Procured : Cleaning of Miyagi Prefectural Government Building, and accompanying facilities.

2 Period of Contract : April 1, 2015 to March 31, 2018

3 Place of Contract : 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, etc.

4 Deadline to Submit Bid : February 26 (Thu), 2015, 5 : 15 pm.

5 Contact Person : Yuki Kanou, General Affairs Section, Property Management Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan
Tel: 022-211-2351